

会 議 録

会 議 名	令和元年度第3回野田市水道事業運営審議会		
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 平成30年度野田市水道事業会計決算概要について（公開） 2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見数及び意見内容について（公開） 3 野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定及び野田市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程について（公開） 4 水道部マスコットキャラクターの名前の決定について（公開） 5 令和元年度水道週間におけるイベントの実施結果報告について（公開） 6 令和元年度水道部出前教室の報告について（公開）		
日 時	令和元年8月8日（木） 午後1時30分から午後2時45分まで		
場 所	野田市水道部2階大会議室		
出席委員氏名	会 長 谷田貝多吉 副会長 永田和子 委 員 織原たか代、澤田好子、澤田美治、中村文江、野口茂、横川しげ子、國嶋紀孝、相澤忠利、中村伸也、松本良二、小川友子		
欠席委員氏名	委 員 五百川和家恵		
事 務 局	齊藤弘美 水道事業管理者 荘司晃章 次長(兼)工務課長 赤石俊介 業務課長 飯塚一雄 工務課主幹(兼)工務課長補佐(兼)浄水係長 葛西真理子 業務課長補佐(兼)財務係長 木塚幸雄 工務課長補佐(兼)工務係長 酒井礼将 業務課庶務係長 澁谷幸俊 業務課業務係長 岡田一裕 工務課給水係長 千葉健一 工務課主査 青木宏茂 工務課主査 岡安 守 工務課主査 岡野正和 業務課主任主事 張替隆彰 業務課主任主事 高梨 慧 業務課主任主事 渡邊早津季 業務課主事		

傍 聴 者	無し
議 事	令和元年度第3回野田市水道事業運営審議会の会議結果 (概要) は次のとおりである。
司会 岡野正和	定刻どおり、午後1時30分開会 会議の成立(委員14人中13人の出席)、傍聴者の申出がないこと及び会議録作成のため録音機を使用することを報告 会議の公開について説明する。
会長 谷田貝多吉	<挨拶>
水道事業管理者 齊藤弘美	<挨拶>
会長 谷田貝多吉	本日の会議録の議事録署名人として、野口 茂委員、織原 たか代委員の2名を指名する。
会長 谷田貝多吉	議題1 平成30年度野田市水道事業会計決算概要について 議題1 平成30年度野田市水道事業会計決算概要について、 事務局に説明を求める。
次長 荘司晃章	平成30年度野田市水道事業会計決算概要について、配布資 料に基づき説明する。
会長 谷田貝多吉	議題1 平成30年度野田市水道事業会計決算概要について、 質問・意見等を伺う。
委員 澤田美治	資料 5 ページ野田市水道事業貸借対照表の中で未収金 267,031,045 円の内訳を教えてください。
業務課長 赤石俊介	未収金の内訳は、給水収益が 245,597,962 円、その他営業 収益として手数料等が 4,869,800 円、消火栓維持管理負担金

<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>が 3,600,000 円、給水申込納付金が 3,433,320 円、雑収益として飲料水の自動販売機電気料金が 19,963 円、消火栓設置負担金が 9,510,000 円、合計で 267,031,045 円が未収金となる。また、この金額は平成 31 年 3 月末現在で調定額を起票しており、令和元年度にこの金額が収入として入ってくることになっている。平成 30 年度決算においては、未収金ということになる。</p> <p>ほかに質問・意見がないことから、議題1 平成30年度野田市水道事業会計決算概要について、原案のとおり了承することについて諮る。</p> <p>【異議無しのため、原案のとおり了承するものと決定】</p> <p>議題2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見数及び意見内容について</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>議題2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見数及び意見内容について、事務局に説明を求める。</p>
<p>業務課長 赤石俊介</p>	<p>パブリック・コメント手続により寄せられた意見数及び意見内容について、配布資料に基づき説明する。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>議題2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見数及び意見内容について、質問・意見等を伺う。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>質問・意見がないことから、議題2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見数及び意見内容について、説明のとおり了承することについて諮る。</p> <p>【異議無しのため、了承するものと決定】</p> <p>議題3 野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定及び野田市水道事業給水条例施行規定の一部を改正する規</p>

	定について
会長 谷田貝多吉	議題3 野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定及び野田市水道事業給水条例施行規定の一部を改正する規定について、事務局に説明を求める。
次長 荘司晃章	野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定及び野田市水道事業給水条例施行規定の一部を改正する規定について、配布資料に基づき説明する。
会長 谷田貝多吉	議題3 野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定及び野田市水道事業給水条例施行規定の一部を改正する規定について、質問・意見等を伺う。
会長 谷田貝多吉	質問・意見がないことから、議題3 野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定及び野田市水道事業給水条例施行規定の一部を改正する規定について、説明のとおり了承することについて諮る。 【異議無しのため、了承するものと決定】
	議題4 水道部マスコットキャラクターの名前の決定について
会長 谷田貝多吉	議題4 水道部マスコットキャラクターの名前の決定について、事前に配布している資料により委員の皆様にご検討していただくが、事務局からの説明後、休憩時間中に相応しい名前を選んでいただきたい。また、名前の得票数が同数の場合は、用紙に記載してある名前が上位にあるものを決定とさせていただきます。それでは、事務局に説明を求める。
業務課長 赤石俊介	水道部マスコットキャラクターの名前の決定について、配布資料に基づき説明する。

<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>議題4 水道部マスコットキャラクターの名前の決定について、質問・意見等を伺う。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>質問・意見がないことから、休憩時間に入ることとし、その間にマスコットキャラクターの名前を選び、事務局へ提出すること。</p> <p>【15分間の休憩時間に入る】</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>それでは、集計が出たので再開する。マスコットキャラクターの名前の集計結果について、事務局に報告を求める。</p>
<p>業務課長 赤石俊介</p>	<p>マスコットキャラクターの名前の集計結果について、報告する。安全の「熊」をイメージしたキャラクターの名前については、「野田のぽったん」4票、「野田のやたまるくん」1票、「野田のすいっぴー」9票となる。持続の「水の妖精」をイメージしたキャラクターの名前については、「野田のみずかちゃん」10票、「野田のマイムちゃん」1票、「野田のロカちゃん」3票となる。強靱の「耐震管ロボット」をイメージしたキャラクターの名前については、「野田のGXロボ1号」5票、「野田のロボカン」7票、「野田のじゃぐたん」2票、以上の結果となる。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>議題4 水道部マスコットキャラクターの名前の決定について、ただ今、集計結果が報告され、得票数の一番多い名前、安全の「野田のすいっぴー」9票、持続の「野田のみずかちゃん」10票、強靱の「野田のロボカン」7票、それぞれの名前を決定してよろしいか。</p> <p>【異議無しのため、それぞれの名前を決定】</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>報告事項について、事務局に説明を求める。</p>

<p>次長 莊司晃章</p>	<p>報告事項として、2点報告する。</p> <p>1点目 令和元年度水道週間におけるイベントの実施結果報告について、配布資料に基づき説明する。</p> <p>2点目 令和元年度水道部出前教室の報告について、配布資料に基づき、説明する。</p> <p>報告事項については、以上である。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>報告事項について、質問・意見等を伺う。</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>質問・意見がないことから、次回の審議会スケジュールの説明を求める。</p>
<p>次長 莊司晃章</p>	<p>次回の審議会のスケジュールについて説明</p>
<p>会長 谷田貝多吉</p>	<p>午後2時45分閉会を宣言</p>

以上